

受講料無料

女性による



セミナー

財産を円満に
管理・相続するために！

- ★ 開催日時 : 2015年10月16日 (金)
午後1時30分 ~ 午後4時15分
- ★ 開催場所 : 産業振興センター 303会議室
(刈谷駅 徒歩3分)

※ 詳しい時間、場所等は、裏面をご覧ください。



今年1月からの相続税増税をうけて、さまざまな相続対策の情報があふれています。事前に準備された方と、そうでない方との差が、ますます広がっていくこととなります。でも、何から始めたらよいのか？本当に円満で幸せな相続にするためには、何をすればよいのか？相続を争族にしないため、**遺言**と、最近新しい相続対策として注目されている**家族信託**について、女性講師によるアットホームなセミナーを開催します。

第1部 13:40-14:50

基礎からわかる遺言書

講師：いちえ司法書士事務所

司法書士 村瀬 早紀

南山大学法学部卒業後、平成22年度司法書士試験に合格。簡易訴訟代理等関係業務認定取得。公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート愛知支部所属。名古屋市内の司法書士事務所に勤務し、不動産売買の立会いや相続登記業務に携わる。その後、名古屋法務局にて商業登記の相談員を務め、平成27年に名古屋市にて、いちえ司法書士事務所を開設。現在は「身近な街の法律家」として、不動産登記、相続・遺言業務や会社設立業務を中心に活動。

- 1) こんなケースは遺言書を作ろう！
- 2) 遺言書にはどんな種類があるの？
- 3) 具体的にどうする？実際に遺言書を見てみよう！



第2部 15:05-16:15

基礎からわかる家族信託

講師：税理士法人みどり経営

相続鑑定士 新沼 彰子

同志社大学法学部卒業後、京都市内の税理士事務所に5年勤務。法人・個人の会計業務のサポート、税務申告に携わる。その後愛知県へ。平成26年に税理士法人みどり経営入社。同じく法人・個人の会計業務に携わる一方、現在はチーム資産税として、相続シミュレーション、相続対策、相続税申告、その後のフォローなど、きめ細やかなサービスを目指して日々奮闘中。平成26年、一般社団法人全国相続鑑定協会にて相続鑑定士の資格を取得。

- 1) どうして家族信託が必要なの？
- 2) 家族信託ってなに？
- 3) こんな時、家族信託が使えます！



裏面のお申し込み欄から、FAX または お電話 にてお申し込みください

女性による やさしい遺言・家族信託 セミナー

★日時 : 2015年10月16日(金)
午後1時30分 ~ 午後4時15分
(午後1時開場)

※セミナー終了後、4時45分まで
無料個別相談会を行います

★受講料 : 無料

★定員 : 30名

★会場 : 産業振興センター
303会議室
(刈谷市相生町1丁目1番地6)

★アクセス : 「刈谷駅」北口より
徒歩3分(駐車場あり)



お申し込み・お問い合わせ先

下記にご記入の上、このままFAXしてください。
FAX送信先 : 0566-22-9544

お名前			
ご住所 〒			
TEL		FAX	
Eメール アドレス			
「無料個別相談会」への参を			
<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 別日程で希望			
※後日お電話にて連絡させていただきます			

【お客様個人情報相談窓口】

■お客様の個人情報は、セミナーの受付・運営の他、当社からのDM発送等営業活動にも使用させていただく場合がございます。

■お客様の個人情報の開示・追加・停止および削除に関するお問い合わせは、税理士法人みどり経営 TEL: 0566-23-3240 までお問い合わせ下さい。

お電話でもお申込みいただけます。
お電話でのお申込みはこちら : 0566-23-3240 (担当: 新沼・白井)

税理士法人みどり経営

〒448-0025 刈谷市幸町2-3-3

〒443-0046 蒲郡市竹谷町前浜27番地2

TEL 0566-23-3240 FAX 0566-22-9544

TEL 0533-68-8771 FAX 0533-68-8773

HP <http://www.midori-keiei.com/>

